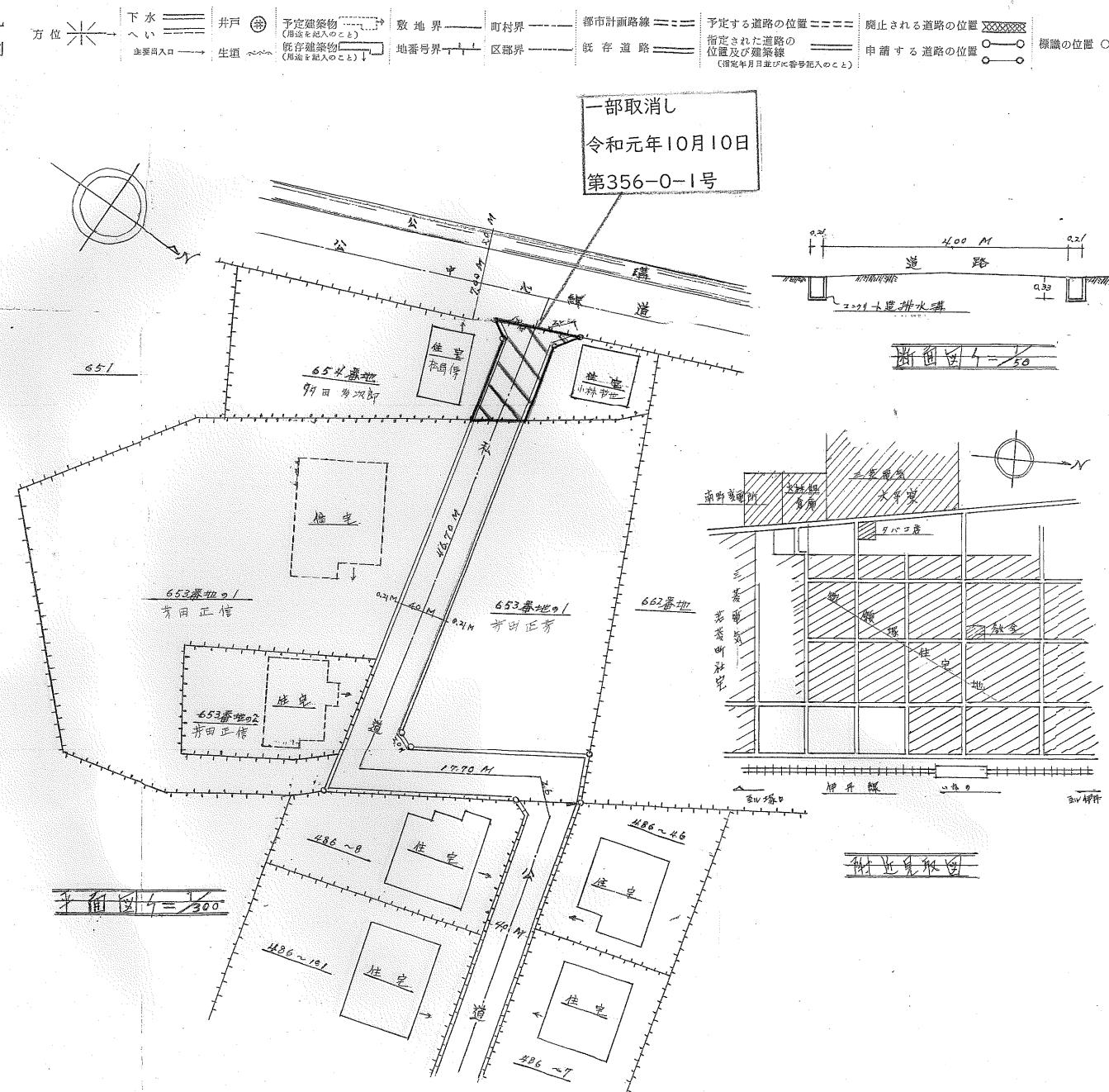


第7号様式(細則)

道路の位置の台帳	方、面
指定 変更 届出	
告示年月日 令和2年5月21日	日
告示番号 第356号	号
指定年月日 31年12月11日	
指定番号 第356号	

備考	承諾書
この図面の通り道路位置の変更を承認いたしました。 申請者(伊丹市野谷前田) 由請者(大塚屋有吉) 附記(昭和31年10月21日)	権利別(大塚屋有吉) 申請者(伊丹市野谷前田) 承諾者(西次郎) 住所(伊丹市野谷前田) 権利別(西次郎) 申請者(伊丹市野谷前田) 由請者(大塚屋有吉) 附記(昭和31年10月21日)

注意(二)、承認書の「権利別」欄は土地所有者(貴丸屋まつり上也内)の筆名を記入しては、(三)、図面考査には地番号及び権利者(貴丸屋まつり上也内)の筆名を記入すること。
 (四)、図面考査には地番号及び権利者(貴丸屋まつり上也内)の筆名を記入すること。
 (五)、附記欄には権利別並びに氏名(貴丸屋まつり上也内)を記入すること。
 附記欄には権利者(貴丸屋まつり上也内)の承諾並びに特記欄には氏名(貴丸屋まつり上也内)を記入すること。
 附記欄には権利者(貴丸屋まつり上也内)の承諾並びに特記欄には氏名(貴丸屋まつり上也内)を記入すること。
 附記欄には権利者(貴丸屋まつり上也内)の承諾並びに特記欄には氏名(貴丸屋まつり上也内)を記入すること。



伊丹市野谷前田六六三三二二

3

指定の一部を取り消す年月日・番号	令和元年10月10日 第356号	
告示年月日・番号	令和元年10月10日 第 99 号	

承 諾 書

昭和31年12月11日第356号で指定した道路の位置の指定の一部取消しを、次の図面記載のとおり承諾します。

令和 年 月 日

(申請者) 様

道路の幅員・幅員 別の道路の延長	取消しする部分 幅員 4.42 m 延長 10 m	道路の面積	取消しする部分 46.2 m
---------------------	------------------------------	-------	-------------------

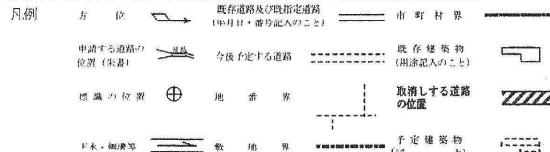
道路管理者の住所及び氏名

指定の一部取消しする土地の地名 地番	地 目	権利の種類	住 所	氏 名
稲野町六丁目 74番3の一部	宅地	所有權		
稲野町六丁目 74番4の一部	宅地	所有權		

特記事項

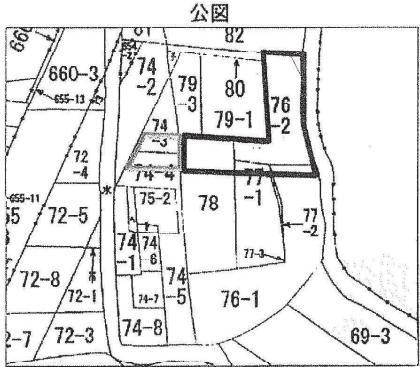
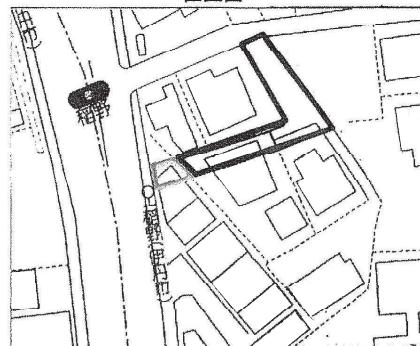
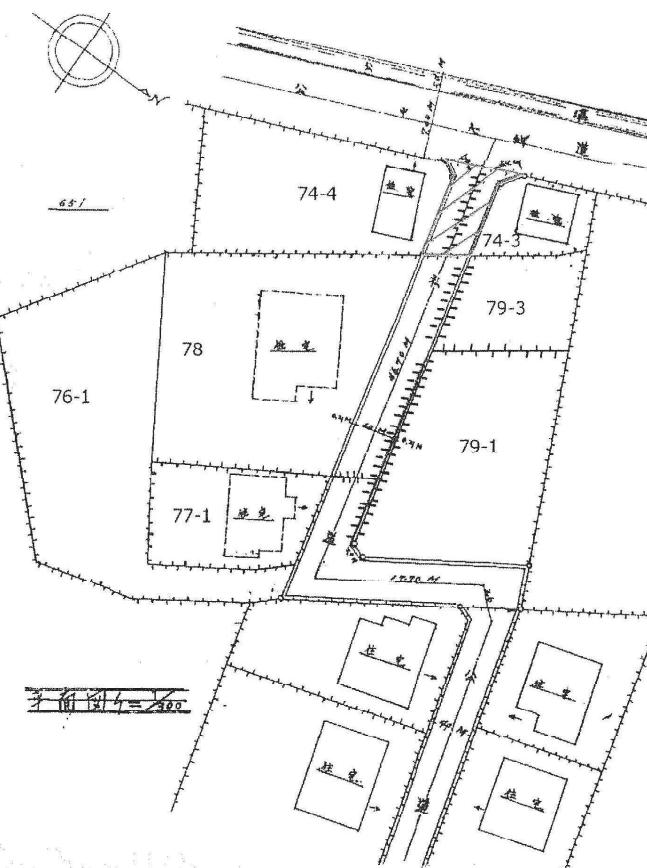
この一部取消しによって、稲野町六丁目 74番3・74番4の土地上には、道路の位置の指定はない。
以下余白

四面作成者の住所及び氏名



[注意]

- 承諾書の「権利の種類」欄は、土地又はその土地内の建築物若しくは工作物について該当する権利(所有権借地権等)をそれぞれ記入すること。
- 図面にも地番号、権利の種類及び氏名を記入のこと。
- 付近見取図、道路図及び原側断面図を記載し、方位は一致させること。
- 図面に字限図を記載するとともに、その転写場所、転写年月日及び転写した者の住所氏名を記入し、押印すること。
- 延長は幅員別に記入すること。
- 本用紙のみで記入されない場合は、同質、同形の用紙を使用し、該当する部分において権利有する者及び図面作成者の印で本用紙と割印して追加すること。
- 申請書(正・副)には本用紙(追加紙を含む。)のコピーを添付し、本用紙は別に(同時に)提出すること。



平成31年1月7日
神戸地方法務局伊丹支局にて転写